

## 平成26年度 第9回 宇都宮市子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時 平成27年2月17日(火) 午後3時00分～午後4時00分
2. 場 所 宇都宮市役所 14大会議室
3. 議事等
  - ・ 「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」のパブリックコメントの結果等について
  - ・ 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について
  - ・ 利用者負担額(国基準額)の一部変更について(報告事項)
4. 出席者
  - 【委 員】伊達悦子会長, 岡地和男副会長, 柳沼淳子委員, 君島道夫委員, 栗田幹晴委員, 釧持幸子委員, 福田清美委員, 佐々木佳子委員, 今井政範委員, 國吉真理子委員, 今井恭男委員, 加藤明男委員, 今野哲也委員, 鎌倉三郎委員, 倉益章委員, 坂本保夫委員, 中野謙作委員, 加藤邦子委員, 保坂寿委員, 五十嵐博史委員, 芥川一男委員, 谷越宏美委員, 林昌宏委員
  - 【事 務 局】〔子ども部〕 高橋部長, 中里次長  
〔子ども未来課〕 緒方課長, 篠崎課長補佐, 肝付総括主査  
〔子ども家庭課〕 大久保課長  
〔保育課〕 大根田課長, 篠原課長補佐, 松島副主幹, 有馬係長, 高桑係長, 鈴木主任, 鈴木主任主事, 渡邊主任主事, 高橋主事  
〔子ども発達センター〕 谷田部所長  
〔生涯学習課〕 大竹課長
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 なし

発言者	内 容
	<p><b>1 開会</b> 会議の公開について決定</p> <p><b>2 議事</b> (1) 「(仮称) 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」のパブリックコメントの結果等について</p> <p>(事務局説明)</p> <p>本協議事項における教育・保育部会での検討結果はどうか。</p> <p>(検討結果を報告)</p> <p>質問・意見はあるか。</p> <p>パブリックコメントの募集期間は、12月26日から1月21日までであったが、21日の何時までだったのか。とある人から、21日夜にHPが削除されていたと聞いた。</p> <p>時間の設定はしていないため、21日に受け付けた意見は全て、今回の資料に記載している。なお、HPを削除したという事実はない。</p> <p>生活実態が様々な現代社会においては、トラブル回避のためにも、今後は日にちだけでなく、時間も明記したほうがよい。</p> <p>「認定こども園に在籍する特別な支援が必要な子どもに対する支援」を「多様な主体の参入促進事業」の項目に記載するのは、いかがなものか。</p> <p>現行の補助制度では対応し切れない子どもについて、この事業で対応するという方針を国が示したため、この国の検討結果に準じ、本項に記載をしたものである。</p> <p>国の検討結果に準じたものであることは理解できるが、計画書のP38にも類似の記載があり、ここでは、教育・保育施設等において特別な支援が必要な子どもの受入体制を充実させていく趣旨の内容が記載されている。しかし、今回修正を行ったP68には、認定こども園</p>
会長	
委員	
会長	
委員	
事務局	
会長	
委員	
事務局	
委員	

	に「在籍する」特別な支援が必要な子どもに対するものと記載されている。もし、記載するのであれば、「認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受け入れをしやすくする」という表現にするべきだろう。
事務局	記載ぶりについては、検討したい。
会長	事務局案で異議はないか。
委員	異議なし。
	(2) 特定教育・保育施設等の確認・利用定員について  (事務局説明)
会長	本協議事項における教育・保育部会での検討結果はどうか。
委員	(検討結果を報告)
会長	質問・意見はあるか。
委員	利用定員は認可定員の範囲内で定めることとなっているが、現行の認可定員を上回った利用定員が記載されている施設等がある。これは、どういうことか。
事務局	資料に記載のある利用定員以上の数となるよう、新たな認可定員をこれから設定する予定である。
委員	資料の表現や説明が不十分である。現行の認可定員ではなく、予定している新認可定員を記載しないと、認可定員の範囲内で利用定員を定めるという文章との整合が分からない。
事務局	教育・保育部会における委員からの意見により、現行の認可定員を資料に盛り込むことになった。しかし、資料の表現が不十分で、分かりにくいところがあり、申し訳なかった。
会長	事務局案で異議はないか。

委員	異議なし。
会長	<p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者負担額（国基準額）の一部変更について</li> </ul> <p>（事務局説明）</p>
委員	（結果を報告）
会長	質問・意見はあるか。
委員	低所得者対策について、宇都宮市は先進的であると認識している。しかし、今般国で変更のあった階層に該当する世帯の一部は、市の軽減の恩恵を一切受けられないことになるので、市民に対しては丁寧な説明が求められる。
事務局	今般の国の引き下げは、1号認定保育料だけであるが、本市の保育料案の設定にあたっては、2号・3号認定を含めた全体的なバランスを考慮しながら、設定したところである。委員ご指摘の件に関しては、市民向け説明会など、様々な機会を捉え、丁寧に説明を行っていきたい。
会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>以上で、第9回子ども・子育て会議を終了する。</p>